平成３０年（再イ）第３２号
札幌市厚別区もみじ台西４丁目２番25―303号
再生債務者　佐藤　　正
1　決議に付する再生計画案　平成30年５月１日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成30年６月６日まで
平成30年５月９日
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（再イ）第１６号
大阪府和泉市上町595番地の11
再生債務者　柳詰　顕博
1　決議に付する再生計画案　平成30年４月24日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成30年６月６日まで
平成30年５月９日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成３０年（再イ）第４号
福岡県田川市大字猪国2254番地
再生債務者　原田　和浩
1　決議に付する再生計画案　平成30年４月28日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成30年６月６日まで
平成30年５月９日　福岡地方裁判所田川支部

平成２９年（再イ）第３１号
福島県郡山市大槻町字原田39番地の118
再生債務者　赤間　孝之
1　決議に付する再生計画案　平成30年４月20日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成30年６月８日まで
平成30年５月９日
福島地方裁判所郡山支部再生係

平成２９年（再イ）第８３号
兵庫県姫路市白鳥台１丁目12番３号
再生債務者　橋本あゆみ（旧姓牛尾）
1　決議に付する再生計画案　平成30年４月24日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年５月28日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年６月４日まで
平成30年５月７日　神戸地方裁判所姫路支部

平成３０年（再イ）第１号
兵庫県たつの市新宮町中野庄177番地１　県営中野庄住宅112号
再生債務者　田村　正司
1　決議に付する再生計画案　平成30年４月23日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年５月29日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年５月29日まで
平成30年５月８日
神戸地方裁判所龍野支部個人再生係

平成３０年（再イ）第２号
兵庫県川西市錦松台９番10号
再生債務者　原　　哲也
1　決議に付する再生計画案　平成30年３月27日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年５月30日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年５月30日まで
平成30年５月９日　神戸地方裁判所伊丹支部

平成２９年（再イ）第８５号
兵庫県姫路市広畑区蒲田５丁目73番地
再生債務者　イワサワ住設こと　岩澤　廣昭
1　決議に付する再生計画案　平成30年４月27日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年５月30日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年６月６日まで
平成30年５月９日　神戸地方裁判所姫路支部

平成３０年（再イ）第６号
兵庫県加古川市尾上町池田183番地の１
再生債務者　小山英生こと　姜　　英生
1　決議に付する再生計画案　平成30年４月27日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年５月30日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年６月６日まで
平成30年５月９日　神戸地方裁判所姫路支部

平成３０年（再イ）第３号
鹿児島県鹿児島市泉町12番23号　薩摩澱粉会館303号
再生債務者　江口　伸一
1　決議に付する再生計画案　平成30年５月１日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年６月５日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年６月５日まで
平成30年５月８日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

平成３０年（再イ）第３号
北海道伊達市南稀府町97番地２　高根ハイツＡ－１
再生債務者　越後　拓郎
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成30年５月９日
札幌地方裁判所室蘭支部再生係

平成２９年（再イ）第４３号
静岡県富士市今泉3185番地の18
再生債務者　加藤　宏太
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成30年５月９日
静岡地方裁判所富士支部破産係

平成３０年（再イ）第１号
三重県四日市市笹川９丁目16番地１　笹川団地56－３（前住所）三重県三重郡川越町大字高松191番地１　ユーズ・アーク302
再生債務者　濱家　　朝（旧姓川村）
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成30年５月９日　津地方裁判所四日市支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成３０年（再ロ）第１号
岡山市北区庭瀬502番地17
再生債務者　小笠原信一
1　決定年月日時　平成30年５月９日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年６月４日まで
4　一般異議申述期間　平成30年６月13日から平成30年６月25日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成３０年（再ロ）第２号
北海道旭川市豊岡14条４丁目５番17号　マジョリカＢ棟205号室
再生債務者　千田　朋也
1　決定年月日時　平成30年５月８日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年６月５日まで
4　一般異議申述期間　平成30年６月19日から平成30年６月26日まで
旭川地方裁判所民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２９年（再ロ）第５号
静岡県藤枝市横内2165番地
再生債務者　美澤　俊和
1　意見聴取に付する再生計画案　平成30年４月18日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成30年５月30日まで
平成30年５月９日
静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（再ロ）第５号
岡山市中区藤崎511―19
再生債務者　吉田　彩恵
1　意見聴取に付する再生計画案　平成30年４月９日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成30年５月30日まで
平成30年５月９日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２９年（再ロ）第６号
岡山市南区浦安西町110番地39
再生債務者　綱島　修治
1　意見聴取に付する再生計画案　平成30年４月10日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成30年５月30日まで
平成30年５月９日
岡山地方裁判所第３民事部